

《目的》

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を図り、その能力を十分に発揮し安心して働き続けることができるようにするため、次の行動計画を策定する。

(1) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

(2) 内容

【次世代育成支援対策の目標・取組】

目標1：年間所定労働時間を1920時間以内とする（時短）

<対策>

1. 所定外労働時間削減の推進毎週1日のノー残業デーの定着を行う
※ノー残業デー当日に朝礼でアナウンス
2. 所定外労働時間の実績を基にして問題点等を抽出し対策を講じる
3. 対策評価を行う（改善必要であれば改善し必要なければ時短の実施）

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

目標2：期間内の全採用人数に対する女性比率を20%以上とする。

<対策>

1. 女性従業員にとって働きやすさに資する制度（既存の制度含む）にはどのようなものがあるかヒアリングを行い、その情報をもとに制度の導入・改善等を行う。
2. 求職者に対する制度の積極的な広報を実施し女性求職者を増やす。
3. 女性未所属部門等、女性従業員の配属の見直しを行う。

【職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備】

目標3：計画期間内の育児休業の取得状況を次の水準とする。

男性従業員：計画期間内に2人以上取得すること

女性従業員：計画期間内取得率100%とすること

<対策>

1. 育児休業前後のフォローアップの充実を行い、育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。
2. 男性社員が育児休業を活用促進するため、制度の個別周知を行い、育児に関する意識向上に向けた支援を実施する。